

2025 年度 第 2 回 環境共生部会 レジメ

日時：2025 年 5 月 13 日（火）13：00～14：00

場所：OBP 協議会事務所 ※zoom 併用

【議 題】

1. OBP Blooming Place の維持管理報告（4 月分）について
2. OBP Blooming Place の現地観察会（6 月実施予定）の概要説明について
3. OBP Blooming Place の PA 南側拡張事業の契約案について
4. 2025 年度 環境共生部会事業計画（案）の修正について
5. OBP Blooming Place フォトコンテスト（9 月実施予定）の検討について
6. 大阪・関西万博期間中における OBP Blooming Place の広報 PR 事業の実施について（案）
7. その他

次回 2025 年度 第 3 回 環境共生部会 開催予定

日時：2025 年 6 月 3 日（火）13：00～14：00

場所：OBP 協議会事務所 ※zoom 併用

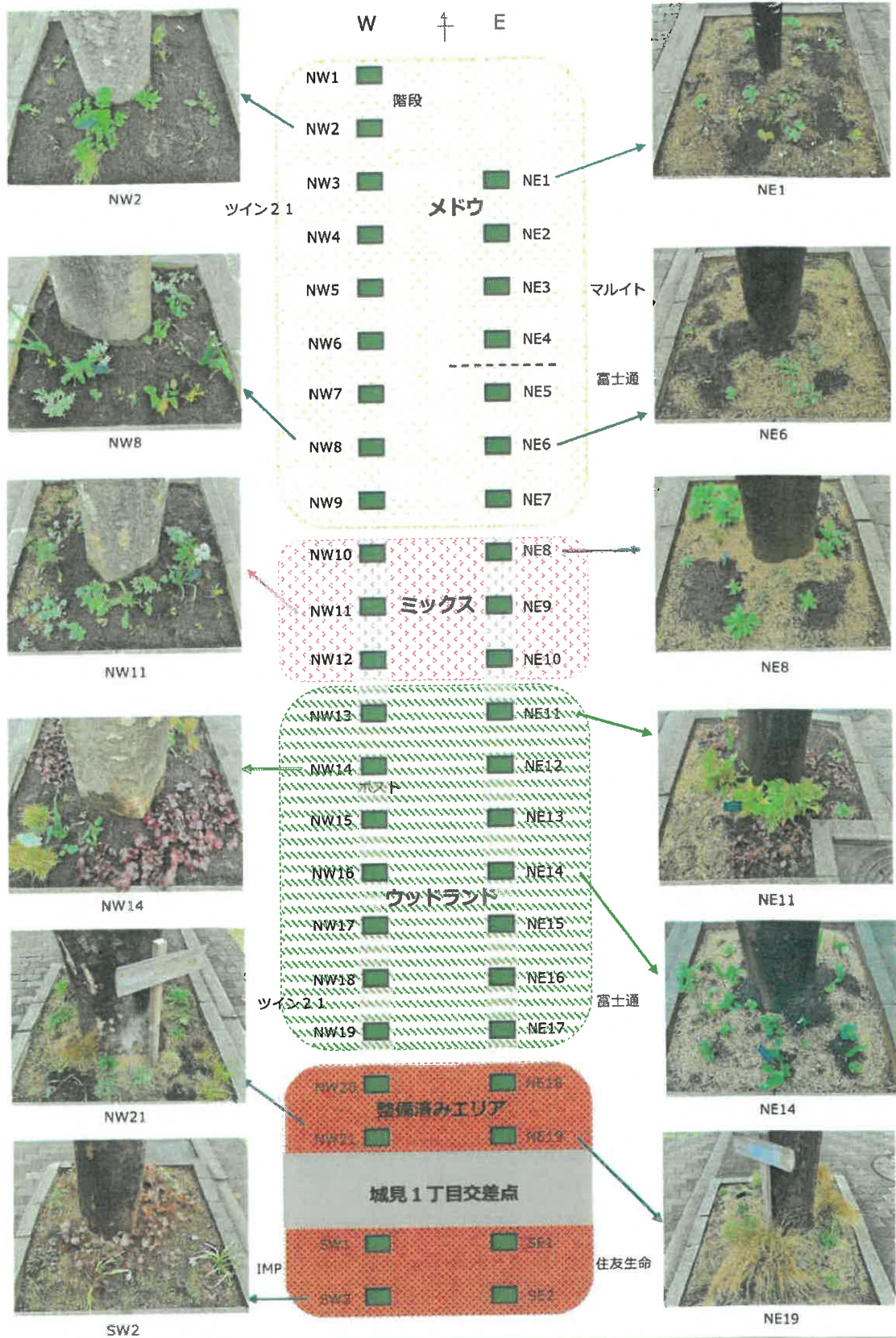
2025 年度
第 2 回 環境共生部会

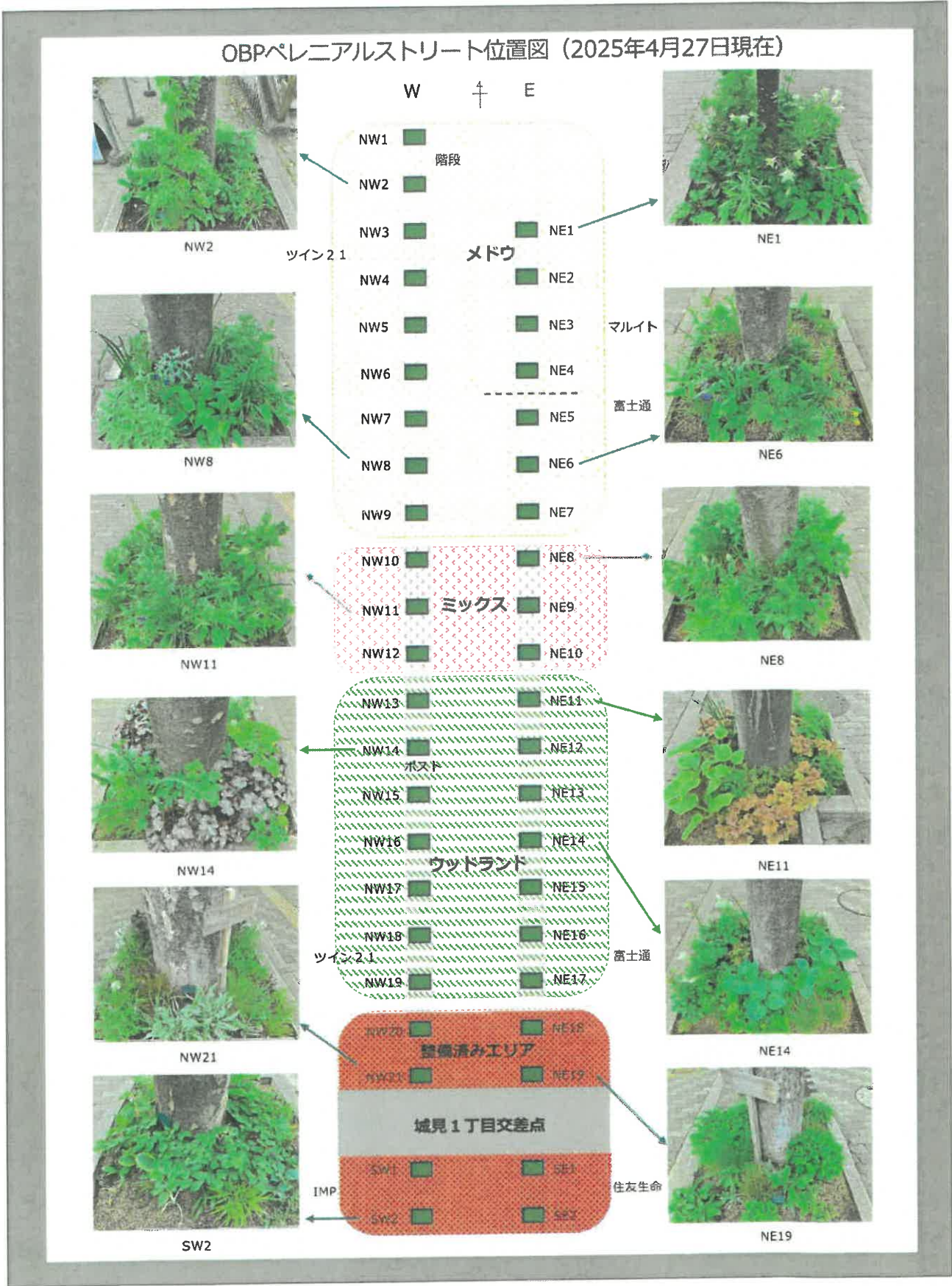
【資料】

日時 : 2025 年 5 月 13 日 (火) 13:00~14:00

場所 : OBP 事務局+オンライン (Zoom)

OBPペレニアルストリート位置図 (2025年3月11日現在)





2025-26 年度 4 月管理報告

全体の 作業概要	先月の春の準備で守ってきました新芽たちの緑が育ち地肌を見せていた地面をおおってきました。先月から開花のはじまっていた球根類も水仙からチューリップに移り変わり、オダマキなど早咲き宿根草の開花へと続いています。出葉した各種ホスタは大きく展葉しています。成長が著しいため、その分しっかりとした灌水が必要となりました。この時期の灌水には、特にけやき足元など、けやきの花粉やアブラムシによる樹液の落下があり、ホスタやヒューケラなどウッドランド植栽における葉の美しい宿根草の汚れを洗い流す役割もあり、病害虫の発生を予防する効果があります。西側は、宿根草たちのメンテナンスの前にクスノキの落ち葉清掃が必要となっています。現在のメンテナンス範囲は、下記の通りです。RSE はプロムナードの真下で、雨が降らないため、灌水がほぼ必須となります。 寝屋川沿い 西側リバーサイド (RSW)、東側リバーサイド (RSE) けやき足元 北西 (新規 NW1~19、既存 NW20,21) 21ヶ所、北東 (新規 NE1~17、既存 NE18,19) 19ヶ所 南 (既存西側 SW1,2、既存東側 SE1,2) 4ヶ所 44ヶ所です。			
巡回実施日	2025.4.3 (木)	2025. 4.6 (日)	2025. 4.8 (火)	2025. 4.12 (土)
実施時間	AM11:40~13:50	AM9:20~14:00	AM10:20~16:45	PM14:00~17:40
天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れのち曇り
気温	16℃	21℃	21℃	21℃
灌水	・ 樺足元 NE 全て (NE1~19)、SW1,2	・ 寝屋川沿い 雨のかからないプロムナード下のみ実施 (RSE) ・ 樺足元 雨で足りていたため実施していません。	・ 樺足元 NW 全て (NW1~21)、NE 全て (NE1~19)、南全て (SE1,2、SW1,2)	・ 寝屋川沿い 雨のかからないプロムナード下のみ実施 (RSE) ・ 樺足元 NW 全て (NW1~21)、NE 全て (NE1~19)
樺足元	・ NE 全て (NE1~19) 南側全 (SE1,2 SW1,2) のメンテナンスを実施しました。	・ NW,NE,SW,SE 全てのメンテナンスを実施しました。クスノキの落ち葉 (西側)、落枝ごみの除去、球根の花がら摘みをしました。西側のセントーレアが踏まれ折れていました。	・ NW,NE,SW,SE 全てのメンテナンスを実施しました。クスノキの落ち葉 (西側) 雑草、枯葉、ゴミ除去と花の終わった球根の花がら摘みなどを実施しました。	・ NW 全て (NW1~21) のクスノキの落ち葉除去後、チューリップの花がら摘み、雑草、ゴミ、枯葉除去などのメンテナンスを実施しました。
寝屋川沿い		・ チューリップ、水仙、チオノドクサなど球根の花がら摘み、周辺の常緑樹などの落葉除去を実施しました。		・ チューリップなどの花がら摘み、雑草、枯葉、落ち葉除去などを実施しました。

OBP 協議会の植花活動 植栽運営維持管理報告

樺足元 NE18 (既存)  4/3	樺足元 NW21 (既存)  4/6	樺足元 NE9 (新規)  4/12
樺足元 NE12 (新規)  4/3	樺足元 NW15 (新規)  4/6	樺足元 NW12 (新規)  4/12
樺足元 NE13 (新規)  4/3	樺足元 NW19 (新規)  4/6	樺足元 NE1 (新規) 原種チューリップ  4/12
樺足元 NE14 (新規)  4/3	樺足元 NE12 (新規) ホスタ芽出し  4/6	樺足元 NE8 (既存) 原種チューリップ  4/12
寝屋川沿い  4/3	寝屋川沿い  4/8	寝屋川沿い  4/12

OBP 協議会の植花活動 植栽運営維持管理報告

巡回実施日	2025.4.17 (木)	2025. 4.19 (土)	2025.4.22 (火)	2025.4.27 (日)
実施時間	PM13:40～17:00	PM12:30～16:00	AM10:30～16:30	AM9:00～PM17:00
天候	晴れ	晴れ	くもり	晴れ
気温	24℃	28℃	25℃	24℃
灌水	・ 樺足元 NE 全て (NE1～19)、SE1,2、SW1,2	・ 寝屋川沿い 全て ・ 樺足元 NW 全て (NW1～21)、NE 全て (NE1～19) 落下してくる樺の花粉を洗い流すための薬水と株元にしっかりやりました。	・ 樺足元 NW 全て (NW1～21)、NE 全て (NE1～19)、南側全て (SE1,2、SW1,2) 前回に引き続き樺の花粉を洗い流すための薬水と株元にしっかりやりました。	・ 寝屋川沿い 全て ・ 樺足元 NW 全て (NW1～21)、NE 全て (NE1～19) 前回に引き続き樺の花粉を洗い流すための薬水と株元にしっかりやりました。
樺足元	・ NW (NW1～21) と南側 (SW1,2、SE1,2) 全てのメンテナンスを実施しました。西側のクスノキの落ち葉がとて多く清掃に時間を要しました。NW4 北西のエキナセアがふまれていました。東側の花がら摘みを実施しました。	・ クスノキの落ち葉が大量にある西側 NW のメンテナンスを実施しました。NE17 北東角のオダマキが踏まれて花茎が折れていました。	・ NW 全て (NW1～21)、NE 全て (NE1～19) 南側全 (SE1,2 SW1,2) のメンテナンスを実施しました。西側は、クスノキの落ち葉が、樺の花粉が多くしっかりと掃除を行いました。	・ NW 全て (NW1～21)、NE 全て (NE1～19) 南側全 (SE1,2 SW1,2) のメンテナンスを実施しました。西側は、クスノキの落ち葉が、樺の花粉が多くしっかりと掃除を行いました。アルテミシアなどの切り戻しを行いました。
寝屋川沿い		・ アネモネの花がら摘み、雑草、枯葉、落ち葉 (少なめ)、吸い殻ゴミ除去を実施しました。		・ アリウム'カメレオン' 開花、カラマゴロスティス'オバーダム'、スキザクリウムなどしっかりと綺麗な葉が出てきています。

OBP 協議会の植花活動 植栽運営維持管理報告

樺足元 NW12 (新規) チューリップ  4/17	樺足元 NW16 (新規) チューリップ  4/19	樺足元 NE (新規) チューリップ  4/22
樺足元 NW17 (新規) ホスタ  4/17	樺足元 SW2 (既存)  4/22	樺足元 NW (新規) オダマキ開花  4/27
樺足元 NE11 (新規)  4/17	寝屋川沿い チューリップ開花  4/19	樺足元 NW15 (新規)  4/27
樺足元 NE17 (新規) オダマキ開花  4/17	寝屋川沿い フロックス開花  4/19	寝屋川沿い アリウム開花  4/27
樺足元 NE19 (既存)  4/17	寝屋川沿い  4/19	寝屋川沿い  4/27

OBP Blooming Place 現地観察会について

1. 目的

関係者の皆様に OBP Blooming Place の植栽スタイルについてさらに理解を深めていただくことや取り組みの意義の再確認していただくことです。引いては、OBP のワーカーや訪問者への興味関心を促すためのアイディアの発見の機会となれば幸いです。見てキレイだということだけでなく、歩いて気持ちのいい空間づくりとなっていることを体感していただきたいです。

2. 現地観察の内容

昨年 2024 年に造成した、けやき並木北側（ツイン 2 1、マルイト、富士通前）の足元を中心に実際に現地を歩いて、植栽を体感していただき、それを解説する。寝屋川沿いのガーデン含め、けやき足元のゾーン分け（メドウ、ミックス、ウッドランド）の違いや、ナチュラルスティックガーデンの本質や本事業の目的や目指すところなどをお話し致します。

3. OBP Blooming Place の植栽スタイル

あらかじめシーズンを通してデザインされた宿根草の植栽であり、季節ごとに植え替えているものではありません。時を経るごとに美しくなるのは宿根草植栽の大きな価値であるといえます。環境に合った植物をセレクトし、さまざまな植物を組み合わせることで植物コミュニティをつくり植物の一生を楽しむ植栽でありながら、持続可能性や生物多様性に貢献する環境共生の側面もあります。一般的には、イングリッシュガーデンが進化したナチュラルスティックガーデンというスタイルに分類されますが、ナチュラルスティックガーデンと呼ばれるものにもさまざまなものがあります。

4. ナチュラルスティックな植栽のダイナミズムを体感する

ダイナミズムとは、ナチュラルスティックな植栽の大きな特徴である一つのシーズンに起こる季節の変化のことです。3 月に入り新芽が出始め、球根類の開花がありました。その後現在に至るまでに緑が生い茂り、4 月下旬には早咲きのさまざまな宿根草の開花も始まりました。観察会の実施される 6 月には、遅咲きの宿根草の花が咲くことになると思います。ある写真家が、「感性は知識がないと育たない」と言っていました。言い換えれば、この植栽はどのようなものでそこでは何が起きているのかを知らなければ、それを表現する写真を撮れないということです。例えば、このような知識の共有を一緒に深めたいと思います。何卒ご参加の程よろしくお願い申し上げます。

ホスタの変化



2025 年 4 月 12 日ホスタ芽出し



2025 年 4 月 29 日ホスタ展葉

以上

2025年度 OBP Blooming Place パークアベニュー新規整備に関する業務委託仕様書（案）

I. 委託業務の名称と目的

1. 業務名称

OBP Blooming Place 拡張（南側）に係る植栽業務

2. 業務の目的

一般社団法人大阪ビジネスパーク協議会（以下「OBP 協議会」という。）が実施する植花活動について、OBP 北側寝屋川沿い法面 25 m の花壇及び城見 1 丁目交差点付近と OBP パークアベニュー（以下「PA」という。）北側の樅根元合計 44 升の植栽升の既存花壇と併せて、PA 南側に新規整備する植栽升に関する花壇のデザイン・花壇づくり・植栽施工作業及び植栽後の維持管理並びに花壇の PR 活動サポート、ワーカー交流事業サポートについて業務委託するものである。

II. 契約期間

契約日から 2026 年 3 月 31 日まで

III. 新規に整備する花壇

- PA の南側樅根元植栽升 41 箇所（別図のとおり）。
- 契約締結後、OBP 協議会の都合で整備する植栽升の数が減少する場合は、それに応じた施工費用等を委託料から減額するので留意すること

IV. 委託業務の内容

1. 新規植栽業務

① 花壇デザイン

（ア）既存花壇との調和したデザイン

- 植栽する場所の環境にあったナチュラルスティックな植栽デザインであること
- 京橋駅と大阪城公園を結ぶメインストリートにふさわしい一体感のあるダイナミックな動的なデザインとし、寝屋川沿いの花壇とのつながりを意識して全体的な構成にも配慮し、ビルや道路との調和も考えたものとする
- 一年を通して全ての季節において見所のあるデザイン計画がされていること
- 単一種や少数種の丈夫な植物のみで構成する植栽ではなく、多様な植物を組み合わせた自然主義的な植栽構成のレイヤードスタイルであること
- 原種に近い背の高い宿根草や美しい魅力のあるグラスを一時期だけではなく、年間通して効果的に使用すること
- 上記条件について、既存花壇のコンセプトを踏まえて季節ごとに例示すると下記のとおり。
 - ・ 春は、芽出しや新緑を美しく楽しめるように開花させる球根を仕込んでおく。

- ・ 初夏は、開花した数種類の自然に近い色合いの宿根草本来の美しさをしっかりと見せる構成とする。
- ・ 夏は、花が終わった葉の形状や色がみすばらしくならないような構造のしっかりした植物で彩る。
- ・ 秋は、輝く穂を上げた様々な形状のグラスのコンビネーションとそのライフサイクルの最終形態まで成長した宿根草やそれらの紅葉や黄葉した葉のミックスでバランスよく構成し、光や風を受けて植物が美しくみえるようにする。また、美しく朽ち果てた植物のシードヘッドや金色に輝くグラスの枯れ姿などそれぞれのコントラストが美しく見えるように演出する。

(イ) 使用する花種

- 根張りのしっかりした健康な花苗を使用すること
- 花種は自然な風合いを損なうものや毎年植えないといけないものは使用しないこと
- 上記①- (ア) のレイアードスタイルを実現するために、花種数は宿根草 50 種類以上、グラス 15 種類以上、球根 15 種類とすることが望ましい

(ウ) メンテナンスの容易性について

- メンテナンスの容易性を確保するために必要な土壌改良及び整備を確実にこなうこと
- 日照条件や灌水条件、樗の足元という環境の過酷な特殊性を考慮に入れた花種の選定を行なうこと
- デザイン性を損なわずにメンテナンスの容易性を確保すること

(エ) デザイン案の作成・提出と承認

- 契約締結後、下記の図面等を OBP 協議会の指示による期限までに作成し、承認を受けるものとする。
 - ① デザインコンセプト (OBP Blooming Place 全体のビジョンがわかる企画書)
 - ② 季節変化がわかる植栽デザインイメージ図写真等 (2 ゾーン春秋 2 つの季節イメージの合計 4 種類)
 - ③ 植栽カレンダー (2 ゾーン 2 種類)
 - ④ 植栽配置図 (2 ゾーン 2 種類)

② 植栽作業・花壇づくり

(ア) 花苗の調達

- 使用する植物リスト (植物名・サイズ・数量を記載) を作成し、41 升 (1 升あたり最大 50 株程度) の整備に必要な量の苗を用いて植栽すること
- 病害虫の恐れのない健康で新鮮な苗を準備し、生産者から調達後速やかに植えること

(イ) 土壌の育成・管理

- 植栽升に屈強な雑草や既存植物が植わっている場合、根を残さず丁寧に除去すること
- 植栽に必要な場合は、樗の生育を阻害しない最小限の範囲で樗の根を適切に除去すること
- 升に水が浸透するように排水ピットを設けること
- 植物の種類に応じて土壌改良を行い、仕上げは、灌水時に水が升から溢れ出ないようにウォータースペースを 3cm 程度設け、さらに植物の種類に応じて使い分けた適切な材料でマルチングを行うこと
- 土壌改良のために 1 升あたり 4 袋程度 (70~80 リットル) の客土を使用し、土を入れ替えること。入れ替えによって生じた残土は、戻すことなく撤去処分すること

(ウ) 必要材料・機材の調達

- 客土（赤玉、腐葉土）マルチング材（腐葉土・砂利）、緩効性肥料、防虫剤、その他手作業に必要な材料・道具を準備すること
- 必要な客土は植栽する植物の性質に応じて適切な配合を計画して使用すること
- 作業に際し重機等は安全のため使用しないこと

③ 植栽施工

（ア）植栽の施工予定時期

- 41 箇所の植栽升の植栽時期は 2025 年 10 月中旬から 11 月初旬を予定。ただし、発注者に指示による。

（イ）施工管理・作業員

- 同一のナチュラルスティックな宿根草の植栽地を相当な頻度で 3 年以上管理した経験のあるガーデナーが現場で作業及び作業管理を行うこと
- ナチュラルスティックな植栽に必要な宿根草の生育環境とデザイン性の確保を実現するために十分なスキルを持ち工程管理ができるガーデナーを起用し、複雑な植栽配置図に従い適切に配置、その後の生育を考慮した植え付けを実施すること
- 植栽作業は、1 日あたり 4 升までを目安として、必要な人員を確保した上で正確で丁寧な作業を最優先し、10 日間程度の作業日程で施工すること

（ウ）作業日程作成・報告・承認

- 作業日程表を作成・報告し、OBP 協議会の承認を得なければならない。天候による影響や不可抗力による日程の変更も随時報告すること

（エ）作業完了報告

- 作業が完了後速やかに作業内容や植物の様子などがわかる写真と説明文により作業完了報告を行うこと

2. 維持管理業務

① 新規に施工した花壇の維持管理

ナチュラルスティックな植栽の品質の維持するために、施工と同様にナチュラルスティックな宿根草の植栽地を相当な頻度で 3 年以上管理した経験のあるガーデナーの管理による維持管理を行うこと

（ア）施工後 1 ヶ月間

- 根付くまでしっかりと灌水を行うため、植え付け後 1 ヶ月間は週 2 回程度、必要な灌水作業を行うこと

（イ）施工後 2 ヶ月以降

- 41 升全てに対して、毎週 1 回以上のメンテナンスを実施すること
- 既存花壇の維持管理と同様に行うこと
 - ・花ガラ摘み、除草、清掃（週 1 回程度）
 - ・水やり（上記作業に伴って必要に応じて）
 - ・上記作業に必要な材料費（肥料防虫剤等の資材、補植費用等）
 - ・散水栓は、寝屋川沿いの大阪市の水栓 1 箇所を使用すること
 - ・水栓鍵の管理等を適切に行うこと
 - ・ホースや散水に必要なジョウロなどの用具は事業者において準備すること

② 維持管理報告書の提出

- 維持管理の状況・実績について、育成状況が判別できる花壇の写真を添えて「月次報告書」を翌月5日までに OBP 協議会に提出すること
- OBP 協議会は、必要に応じて上記以外の報告を求めることができる。

V. その他

OBP 協議会が実施する花壇の PR 活動、花壇を活用した交流事業等に対する助言・指導、協力について

- OBP Blooming Place の植花活動に関する OBP 協議会の広報活動に協力すること
 - ・ OBP 協議会が運営する SNS や WEB サイトに適した写真の提供と助言
 - ・ プランツネームタグの作成や開花時期や見どころに関する情報提供
 - ・ ファンを獲得できるように OBP 協議会が実施するワーカー交流事業へのサポート

以上

業 務 委 託 契 約 書

一般社団法人大阪ビジネスパーク協議会（以下「甲」という。）と株式会社グリーンチーム（以下「乙」という。）は、「OBP Blooming Place」パークアベニュー新規整備に関する業務（以下「本業務」という。）の委託に関し、次のとおり契約を締結する。

（契約の目的）

第 1 条 甲が委託し、乙が受託する本業務は下記のとおりとする。

(1) 業務名称

OBP Blooming Place 拡張（南側）に係る植栽業務

(2) 業務内容

別紙「2025 年度 OBP Blooming Place パークアベニュー新規整備に関する業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約日から 2026 年 3 月 31 日まで

（委託料）

第 2 条 本業務に要する委託料の額は下記のとおりとする。

金 3,952,300 円也（消費税を含む。）

（安全の確保、環境保全等）

第 3 条 乙は、本業務の実施にあたっては、労働安全衛生法その他当該業務に関する各法令を遵守し、安全確保・環境保全に努め、甲及び第三者に迷惑をかけないよう措置を講ずるものとする。

（業務内容の変更）

第 4 条 甲は、甲の都合により、業務内容、期間の変更を行うことができる。

2. 乙は、天災地変その他不可抗力により期間内に本業務を完了することができない場合は、期間変更を求めることができる。この場合、その変更について甲・乙協議する。

（検査等）

第 5 条 第 1 条第 2 号の本業務が完了したときは、乙は甲に報告のうえ、甲の指示に基づいた所定の検査もしくは業務完了の確認を受けるものとする。

2. 前項の検査もしくは確認に合格しなかったときは、乙は甲の指示に従い、その指示する日までに必要な修正を乙の費用で行い、あらためて所定の検査もしくは確認を受けるものとする。

3. 前1項、2項の検査もしくは確認に合格したときをもって、本業務は完了したものとする。

(委託料の支払)

第6条 甲は第2条記載の委託料について、植栽維持管理費については、前条の検査完了後、乙の請求後30日以内に支払うものとし、材料費については、契約締結後、乙の請求後30日以内に支払うものとする。なお、支払合計額は、第2条記載の委託料を上限とする。

(委託料の変更)

第7条 第4条第1項の規定により業務内容、期間を変更した場合は、委託料の変更に関して甲・乙協議して定めるものとする。

(所有権の帰属)

第8条 本業務の内容にかかる所有権並びに著作権は甲に帰属するものとする。また、著作者人格権が発生する場合、乙は著作者人格権を行使しないことを予め了解する。

(善管注意義務)

第9条 乙は、本契約の本旨に沿って、善良なる管理者の注意をもって本業務を遂行しなければならない。

(瑕疵担保責任)

第10条 本業務において瑕疵がある場合は、第5条の所定の検査もしくは業務完了の確認に合格した場合であっても、乙は瑕疵に対し担保責任を免れないものとする。

(第三者に対する権利侵害)

第11条 乙は、本業務の遂行につき第三者の特許権、実用新案権等の工業所有権、著作権、肖像権およびその他の権利を侵害することにより当該権利者と甲の間に紛争を生ぜしめないよう注意し、甲に一切迷惑をかけないものとする。

(契約の解除)

第12条 甲は、乙に次の各号のいずれかにあたる事由があるとき、本契約を解除できるものとする。

- (1) 乙が正当な理由なく、開始時期を経過しても業務に着手しない場合
- (2) 乙が正当な理由なく本業務を打切り、または相当期間本業務を中止した場合
- (3) 乙の責に帰すべき事由により、期間内に本業務を完了することが不可能または著しく困難になった

と甲に認定された場合

(4) 乙の資格に異動を生じ、業務を続行する能力がないと認められる場合または破産等のおそれがある場合

(5) 乙が第 13 条に違反したとき

(6) 前各号のほか、乙が本契約の各条項を遵守せずまたはこれに違反し、もしくは誠実に本契約を履行する意思がないと認められる場合

2. 乙は、甲に次の各号のいずれかにあたる事由があるとき、本契約の解除を申し出ることができるものとする。

(1) 甲の責に帰すべき事由により、本業務を完了することが不可能になった場合

(2) 甲の都合により、開始時期を経過しても本業務の開始に見通しが長期にわたってたたない場合、もしくは甲の都合により中止された本業務の再開見通しが長期にわたってたたない場合

(3) 前各号のほか、乙において解除すべき正当な理由がある場合

(反社会的勢力の排除)

第 13 条 乙は、自ら（役員等を含む。以下本条において同じ。）について、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。

(1) 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロもしくは特殊知能暴力集団等またはこれらに準ずる者（以下、これらを総称して「反社会的勢力」という。）であること

(2) 反社会的勢力が経営を支配し、または経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(3) 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって利用するなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること

(4) 社会的勢力に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、反社会的勢力の維持運営に協力し、または関与していると認められる関係を有すること

(5) その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 乙は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約する。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて甲の信用を毀損し、または甲の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

3. 乙は、本件業務の全部または一部の委託先（役員等を含む。また、委託契約が数次にわたるときには、その全ての委託先およびその役員等を含み、以下本項において「本件業務の委託先」という。）が第1項各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するとともに、本件業務の委託先が自らまたは第三者を利用して前項各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約する。また、乙は、本件業務の委託先が第1項各号のいずれかに該当し、または前項各号のいずれかに該当する行為を行ったことが判明した場合には、直ちに当該委託先への委託の中止または解除のための必要な措置を講じなければならない。

（契約解除の場合の取扱い）

第14条 第12条第1項により本契約が解除され、甲が損害を受けた場合、もしくは第12条第2項により本契約が解除され、乙が損害を受けた場合、その損害の補てんについて甲、乙協議するものとする。

（期間内の解約）

第15条 契約期間中に本契約を解約しようとするときは、甲または乙は1か月前までに相手方に対して書面によりその通知をしなければならない。

2. 契約期間中に本契約を解約したときは、前項による乙からの申し出または乙の責に帰すべき事由により本契約が終了した場合を除き、甲が乙に支払った委託料は返還されない。ただし、双方協議の上、甲、乙が書面により合意した場合はその限りではない。

（権利義務の譲渡等の禁止）

第16条 乙は、本契約により生ずる権利または義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、または他の権利の目的としてはならない。ただし、甲があらかじめ書面により承認した場合はこの限りではない。

（情報の機密の保持と適正管理）

第17条 乙は、本業務の実施によって得られた情報を第三者に公開、開示してはならず、また業務遂行以外の目的で使用してはならない。

2. 更に乙は、甲から提供された情報（以下、「提供情報」という）を適正に管理し、情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等が生じないよう万全の対策を講じなければならない。

（情報の返還）

第18条 乙は、本業務が完了したときは、提供情報について、甲の指示に従い返却、抹消等の措置をと

らなければならない。

(疑義の解明)

第 19 条 本契約に定めのない事項または本契約の記載事項の解釈について疑義が生じた場合、甲・乙
誠意をもって協議し解決するものとする。

(合意管轄)

第 20 条 甲及び乙は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意し、紛争を解決
するものとする。

本契約の成立を証するため本書 2 通を作成し、各当事者記名捺印のうえ各 1 通を保有する。

2025 年 月 日

甲 大阪市中央区城見 2 丁目 1 番 61 号 ツイン 21MID タワー31 階
一般社団法人大阪ビジネスパーク協議会
代表理事 田ノ畑 好幸

乙 大阪市西区立売堀 1 丁目 5 番 2 号 立売堀ビルディング 1 階
株式会社グリーンチーム
代表取締役 月ヶ洞 利彦

※部会検討内容は進行状況に合わせて変更する場合がございます。

2025年						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
主な流れ	①OBP Blooming PlaceのPA南側拡張事業の検討、②ワーカー交流事業の企画検討					
部会日程	2025年4月8日（火）	2025年5月13日（火）	2025年6月3日（火）	2025年7月1日（火）	2025年7月29日（火）	2025年9月10日（火）
OBP Blooming Place	• OBP Blooming Place拡張園工事の仕様書検討 • 南側現地調査報告および見積提出 □ 2025年度補助金交付決定 • OBP Blooming Placeの維持管理	• OBP Blooming Place拡張園工事の契約案の了承 • 5/21運営委員会承認、契約締結 • OBP Blooming Placeの現地視察会検討	• OBP Blooming Placeの現地視察会実施 □ 2026年度補助金概算要望 • 地権者の賛意変更準備	• 拡張園の基本計画検討（1回目）	• 拡張園の基本計画検討（2回目）→計画決定 • 地権者と覚書締結	• (仮) OBP Blooming Placeフェルトシート実施予定
ワーカー交流事業事業計画予算計画簡易AEMS	• ワーカー交流事業の検討（例）①京橋プロムナード花壇紹介パネル設置（万博期間中）②フォトコンテスト継続（仮）③その他の企画検討 簡易AEMS事業の成果のまとめ検討	• OBP Blooming Placeフォトコンテスト検討	• OBP Blooming Placeフォトコンテスト実施	• OBP Blooming Placeフォトコンテスト結果、2回目検討	• OBP Blooming Placeフォトコンテスト結果、2回目検討	

2026年						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主な流れ	OBP Blooming Placeの維持管理とワーカー交流事業の検討・実施					
部会日程	2025年9月30日（火）	2025年11月4日（火）	2025年12月2日（火）	2026年1月6日（火）	2026年2月3日（火）	2026年3月3日（火）
OBP Blooming Place	- 拡張工事（10月未完成予定） - 維持管理の変更契約締結	- OBP Blooming Placeの全体完成 - オープンセレモニーの開催（要検討）	2026年度事業計画・予算検討 □2026年度補助金本要望			
ワーカー交流事業 事業計画予算計画 簡易AEMS	OBP Blooming Placeの維持管理 ワーカー交流事業の検討 （例）①京橋プロムナード花壇紹介パネル設置（万博期間中）②アオトコンテスト継続（仮）③その他の企画検討 簡易AEMS事業の成果のまとめ検討	OBP Blooming Placeを含む全体管理の開始	2026年度事業計画・予算案の検討了承		2026年度事業計画・予算の理 事承認	

ページ 19

大阪関西万博期間中における OBP協議会事業の広報 PR 事業の実施について（案）

1. 前提

大阪エリアマネジメント活性会議「2025OSAKA まちの魅力マスターズスタンプラリー」が開催されます。

【開催概要】

1. 開催期間：2025年6月（仮）～2025年10月13日

2. 内容：

- EXPO2025デジタルウォレットを活用したデジタルスタンプラリー であり、ラリースポットにて大阪のまちづくり & 当該エリアを紹介
- 「大阪のまちづくりと各団体の紹介パネル」は大阪エリアマネジメント活性会議が作成して各団体のエリア内にスポットにパネルを設置
- ラリースポット設置場所は、大阪城京橋プロムナード南詰めと住友生命様敷地のOBP案内看板（パネル）を予定しています。
- 期間中の管理責任は団体とされていることから、安全対策等につて大阪市と確認・調整中。

※大阪エリアマネジメント活性会議作成の「開催概要（抜粋）」及び「OBP協議会紹介のパネルデザイン」は別紙のとおり。なお、大阪のまちづくり紹介は全団体共通です。

2. 広報 PR 事業の概要

① 目的

上記1の活性化会議作成のパネルとは別に、OBP協議会事業の中から「OBP Blooming Place」を取り上げてOBP協議会として広報し、OBP協議会の環境共生活動である「OBP Blooming Place」事業の認知度の向上を図る。

② 事業内容

OBP協議会で「OBP Blooming Place」の紹介パネルを作成して、OBPワーカーをはじめ、万博期間中の OBP 来訪者にOBP Blooming PlaceをPRし、ナチュラリスティックガーデンの魅力を知っていただく。

3. パネル設置イメージ

OBP案内看板の向かって左に大阪エリアマネジメント活性会議のパネル、右にOBP協議会作成の事業紹介パネルを設置する案で検討を進める。



4. OBP 協議会が作成するパネルについて

- ① パネルサイズ A1（スタンプラリーのパネルサイズに合わせます）

② OBP協議会作成のパネルイメージ、

(ア) 基本コンテンツイメージと作成方法

- OBP Blooming Placeに取組むコンセプトやナチュラルスティックガーデンの魅力についてキャッチコピーと説明文、写真でアピール
- 全体デザインをデザイナーに作成委託予定
- パネル作成枚数等・・・期間を通じて1種類・1枚

(イ) OBP Blooming Placeの説明イメージ

- OBPのメインストリートパークアベニューのけやき並木の足元に他のどこにもない豊かな組み合わせでデザインされた植栽があることの認知
- 宿根草の魅力を発見するペレニアルストリート
- OBP Blooming Place の取組の意義等の説明・分かりやすい宿根草の生態の説明など
- 草花たちは植替えているのではない。空間だけではなく時間もデザインされた草花たちが花以外の魅力も含め、芽出し、開花、立ち枯れの姿という植物の一生の美を見せ続ける動画のようなものであることの説明

5. 必要経費について

下記項目の経費として全体として 150,000円程度を想定していますが、現在、デザイナー等と調整中。5月度の環境共生部会で経費の詳細をご検討いただく予定で進めます。

なお、予算科目は、2025 年度ワーカー交流事業費（1,000 千円）から支出したいと考えています。

- ① パネル製作費（デザイン作成委託を含む。）
- ② 備品（スタンド、重り）※大阪市が用意するスタンドと同等品を想定
- ③ 第三者損害賠償保険の保険料 7,890円（東京海上日動火災保険様に見積もり徴収済み）

以上



EXPO2025
DIGITAL
WALLET



2025.6/13~10/13

「EXPO 2025 DIGITAL WALLET」を活用した大阪都心部の
魅力あるスポットを巡るデジタルスタンプラリーを開催します！
全12種類のスタンプ(NFT)のうち、6種類を集めると**素敵な賞品**に
応募することができます！

アプリのダウンロードは
こちらから！



App Store
からダウンロード



Google Play
でダウンロード

主催:大阪エリアマネジメント活性化会議
お問い合わせ:

こちらの二次元コードから
お問い合わせください。



<https://www.osaka-area.jp/contact/>



大阪エリアマネジメント活性化会議

OSAKA CITY
大阪市

EXPO2025デジタルウォレット
サービスの協力事業です。

ページ 22

1



- ・JR大阪駅 時空の広場
⌚ 8:00～23:30
- ・阪急サン広場
⌚ 6:00～24:00

2



- ・緑のパティオ
⌚ 地下道開放時間
- ・水音のエントランス
⌚ 地下道開放時間

3



- ・中之島センタービル
⌚ 7:00～22:00
- ・大阪府立国際会議場
(グランキューブ大阪)
⌚ 24h(屋外展示)

4



- ・中之島フェスティバルタワー 大階段
⌚ 7:00～23:00
- ・ダイビル本館
⌚ 10:00～19:00

5



- ・いちようテラス高麗橋
⌚ 24h(屋外展示)
- ・彫刻「アコーディオン弾き」
⌚ 24h(屋外展示)

6



- ・花壇(大丸、パルコ、新橋交差点)
⌚ 24h(屋外展示)
- ・大丸心斎橋店
⌚ 大丸営業時間中

7



- ・難波観光案内所
⌚ 9:00～20:00
- ・難波八阪神社
⌚ 6:30頃～17:00
- ・高島屋東別館
1階エントランス
⌚ 6:00～23:00

8



- ・大阪城京橋プロムナード
⌚ 24h(屋外展示)
- ・住友生命OBPプラザビル
西側OBP看板
⌚ 24h(屋外展示)

9



- ・船場倶楽部事務所
⌚ 24h(屋外展示)
- ・田辺三菱製薬本社
⌚ 24h
- ・β本町橋
⌚ 24h

10



- ・花壇(HIPS前、はり重前)
⌚ 24h(屋外展示)
- ・三津寺
⌚ 開門時間
はり重
⌚ 営業時間(火曜日は定休日)

11



- ・あべのハルカスウイング10階
⌚ 10:00～19:00
- ・大阪市立美術館
⌚ 美術館の営業時間
(美術館の閉館・休館日はあべのハルカスへお越しください)

⌚ 時間はデジタルスタンプ獲得用の二次元コードの展示時間を示しています。

※実施期間中、スポットが変更となる場合がございます。その際は「大阪エリアマネジメント活性化会議ホームページ」にて、お知らせします。

賞品

団体名	賞品
梅田地区エリアマネジメント実践連絡会	ホテル阪急インターナショナル ビュッフェ&カフェレストラン「ナイト&デイ」平日ランチペアチケット
西梅田地区開発協議会	ハービス商品券（1万円分）
一般社団法人中之島まちなみらい協議会	中之島リバークルーズ 1便貸切
中之島ウエスト・エリアプロモーション連絡会	中之島ウエストノベルティグッズセット
一般社団法人御堂筋まちづくりネットワーク	セントレジス大阪「ル・ドール」ペアランチ券（平日限定）＋御堂筋まちづくりネットワーク ノベルティグッズセット
NPO法人御堂筋・長堀21世紀の会	「心斎橋のはちみつ」&おたのしみギフト
ミナミまち育てネットワーク	ミナミまち育てネットワークからお土産セット
一般社団法人大阪ビジネスパーク協議会	「山王美術館」ペア入館チケット&所蔵品図録のセット
一般社団法人船場倶楽部	東横堀川での「こたつ水上ピクニック」
一般社団法人 ミナミ御堂筋の会	三津寺グッズ、はり重グッズ
天王寺・阿倍野ターミナル連絡協議会	てんのうじ・あべの絶景めぐりペアチケット

※賞品は抽選のうえ、各1名にプレゼント

外れた方の中から抽選で「水都かるた」または「ミyakumaグッズ」をプレゼント

※賞品は変更となる場合がございます。その際は「大阪エリアマネジメント活性化化会議ホームページ」にて、お知らせします。

見積書

発行日：2025/4/10

見積番号：H10007

一般社団法人

大阪ビジネスパーク協議会様

件名：
OBP協議会 A1パネルデザイン制作につき

下記の通りお見積り申し上げます。

ひろのぶと株式会社

〒104-0045

東京都中央区築地1-8-1

亀井橋ビル6階

TEL：03-6264-3251

担当：上田



お見積り金額	¥99,000
--------	---------

品名	数量	単価	合計
◎デザイン制作費			
●アートディレクション費	1 式	40,000	40,000
●デザイン費	1 式	30,000	30,000
●データ作成費	1 式	20,000	20,000

小計	90,000
消費税	9,000
総合計	99,000

特記事項：

作成日: 2025年4月22日

見 積 書

一般社団法人 大阪ビジネスパーク協議会 御中

株式会社まなれば

530-0057

大阪市北区曽根崎2-16-19

メッセージ梅田ビル1階ONthe UMEDA

担当: 吉川聡

登録番号: T5-1200-0118-8487

下記の通り見積もりさせていただきます。ご査収下さい。

件名 OBP Blooming Place 案内パネル

見積金額	¥100,000
------	----------

見積有効期限 発行日より1ヶ月

[illegible]

御 見 積 書

一般社団法人大阪ビジネスパーク協議会 御中

No 3017

見積日 2025年04月24日

下記のとおり、お見積り申し上げます。

件名	OBP Blooming Place 案内パネル製作
期日	別途打ち合わせ
支払条件	月末締め翌月末払
有効期限	御見積後2週間

株式会社ワークアカデミー

〒531-0072

大阪府大阪市北区豊崎2-15-10

TEL : 06-6377-9800

FAX : 06-6377-9581

担当 : 川上 雄一郎

登録番号 : T9120001072308



合計金額 159,500 円 (税込)

摘要	税率	数量	単位	単価	金額
工程管理	外税 10%	1	式	35,000	35,000
制作 : 全体デザイン	外税 10%	1	式	45,000	45,000
制作 : パネルデータ作成 (A1、フルカラー)	外税 10%	1	枚	20,000	20,000
制作 : コピーライティング等	外税 10%	1	式	45,000	45,000

税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額
10%対象	145,000	14,500	159,500

小計 (税抜)	145,000
消費税 (10%)	14,500
合計	159,500

備考